

## 平成 29 年度 第 2 回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 30 日（月）13：30～14：30
- 2 場 所 帯広市役所議会棟 3 階 全員協議会室
- 3 出席委員 辻委員長、天内委員、石川委員、澁谷委員、高橋委員、中田委員、野水委員、  
松田（弥）委員、松田（信）委員、三日市委員、渡邊委員 11 名  
（欠席：伊藤委員、垂井委員、鳥本委員、藤本委員 4 名）
- 4 事務局 泉部長、山名調整監、三井課長、谷澤公園管理担当課長、鈴木整備担当課長補佐、  
國枝整備係長、大橋みどりと花の係長、伊藤主任補、追杉係員  
【新総体整備推進室】葛西室長、河瀬主幹、村田主幹、高橋副主幹

### 5 議事概要

#### (1) 報告事項

- ・帯広市新総合体育館建設に係る緑化協議について

事務局 まず、前回の内容を振り返ると、緑化計画の内容について、啓北公園が廃止され、十勝川水系河川緑地と一体化したことにより、当初の案から緑地が確保されていなく、緑化全体が後退しているなど厳しいご意見があった。

しかし、委員長からも、緑地面積を増やすことには限界があることから、この計画の中で緑の中に体育館があるような工夫をしていくことでベストではなく、ベターに近づける提案を皆さんで考えていければという前向きなご意見もいただいた。

各委員の意見がどのように反映されているかを中心に説明していくと、まず「横浜市での取り組みを参考に、真ん中に島または花壇をつくり、駐車場を分断し、人のアイストップになるような形を考慮して欲しい。」というご意見を、委員から頂いていた。

この意見に対しては、体育館利用者の安全性確保のため、駐車場内に東西に 2 本の歩道を新設することとし、歩道内にはアイストップ緑化となるよう芝や花壇を設ける提案を受けている。

イメージ図の中に、札幌市にある、モエレ沼公園の駐車場の写真があるが、P F I 事業者もそちらを参考に取り入れたと聞いている。

また、他の委員からは、「樹木の植栽は一律の高さで平面的に行うのではなく、高さの変化をつけてほしい。敷地内に数箇所点在する形で、枝葉が横に広がるような、高さ 15m ほどのポプラやハルニレ等の高木を植栽してほしい。それはつまり、ランナーの休憩やベンチ設置等の活用が可

能な「木陰」を生み出す効果、敷地内への西日を遮る効果、緑の中に体育館があるように見せる効果がある。さらに、駐車場内には緑の島やラインになるような樹木の植栽や芝生等を作ってほしい」と頂いていた。

この意見に対しては、シンボルツリーとして、メイン玄関横のエントランス広場にニレ系の樹木を、また、北側のアスリートスクエアにも2本の高木を植栽する。

さらに警察署東側の緑地については、一部の樹木は残すもののほとんどを芝生広場として計画していたが、今回は、可能な限り保存樹木を残すなど修景を変更した。

保存する樹木は、18m級のカツラとコナラ、8mのエゾヤマザクラとヤマモミジ、前回提案のあったオンコを保存し、さらにノムラモミジやツツジなどの中低木も移植を行い、高さの変化を歩きながら感じられるみどりの広場を造成する。

さらに、駐車場の外周を常緑樹であるニオイヒバで囲むことにより、歩行者及び来場者がみどりあふれる体育施設に来たと感じるような空間を創造する。

駐車場内の緑の島やラインに関しては、先程の委員からの意見と同様に、駐車場内の歩道及び芝や花壇の設置により緑化を図る。

また、別の委員からは「帯広の木や帯広の花のコーナーを設けてほしい。樹木の植栽は、近隣の小中学生や高校生等と協働で行ってほしい。それは、新しい体育館への愛着につながるため」とのお話を頂いた。

こちらについては、帯広市の花クロユリを含めた色彩豊かな花壇を駐車場内に造成する。ただし、シラカバについては、成長が早く維持管理しにくいいため、保存や植樹は見送ることとした。

花壇の造成については、子供たちや町内会など協働で植栽すると聞いている。

これらの変更点を踏まえ、緑化必要本数が満たされているとともに、より緑を魅せる工夫を取り入れた計画となっていることから、緑化協議を終えたことを報告する。

また、スポーツ団体や市民説明会、および近隣住民への公聴会などで頂いた意見を参考に、運転者の視野確保と歩行者の安全性確保のためヤマモミジ並木の廃止や、施設形状の変更に伴う植栽間隔の変更などを修正している。

委員長 事務局としては事業者と協議をする以上の事は出来ないのでは苦労したのではないと思うが、皆さんの意見もある程度は取り組んだということでベストではないがベターに近いものであると思う。またこれでもここはもう少し何とかならないかとか、ここはどうだったんだということがあれば挙手をお願いします。

委員 駐車場の歩道部分は芝と花壇を設けるということだが、写真のイメージ図のように、ある程度の高さの木を植えるのか。

事務局 イメージ図は、事業者が参考としたものであり、こちらには芝もしくは花壇を新設するため、樹木の植栽は今のところ考えていないと聞いている。

委員 アイストップというのは、車ばかり見えるような状態じゃない方向を考えていただきたいということであった。樹木が植栽されてある程度車の見通しが利かないようであれば、少し雰囲気が和らぐと思うので、参考写真のような木を植えるべきだったのではないと思う。

玄関横のシンボルツリーのハルニレというのは、植栽時はどのくらいの大きさになるのか。

事務局 現在事業者から提案を受けている高さは3m程度となっている。

委員 ハルニレは成長が早くないので、シンボルツリーとなるようなハルニレになるためには20年30年掛かりそうな気がする。そういうことであればもう少し大きい木を植えるような配慮が必要なのかと思う。

委員 例えば帯広駅の前にあるニレの木はソロブチミストさんが寄贈してくれたと記憶しているが、あれぐらいのボリューム感が無いと、緑の中に体育館があるという形にはならないと思う。

また、歩道内の花壇については、私も車が見えなくなるように木を植えることを想定していた。それは結局、事業者側の方から除雪等を含めて難しいというのがあったと思うが、その理由について説明願う。

事務局 シンボルツリーの大きさについては、緑化協議の中では厳しく指定することはできない。ただ、緑あふれる体育館にするために、出来る限り大きな木を植えてほしいという意見があったということを経営者に伝えていきたい。

なお、現在の啓北公園にはハルニレ等の樹木があるが、大きさや樹齢等により、事業者からはシンボルツリーとして移植するには適さないと聞いている。そのため、事業者の予算の範囲で、新規に植栽することになる。

また、駐車場内の緑化の中で、ヤマモミジの並木については、市民団体、スポーツ団体や地域の説明会の中で、運転者や歩行者の視界が悪くなり危ないという意見があつて廃止されたという経過がある。

併せて駐車場の除雪の効率化とか事業者の今後の運営の仕方を考えると、できるだけ段差のない、除雪しやすいようなつくりを事業者側は必要としている。そういったところから、木ではなく、段差のない芝や花壇といった、冬期は平らにできるような形を考えていると事業者から聞いている。

委員長 駐車場については色々な団体の意見もあったということで難しいと思うが、シンボルツリーについてはまだ検討の余地はあるということだと思う。これはみどりの課というよりも新総体整備推進室として、今回提案のあったことを事業者と検討して、例えば先ほど意見が出たように、寄附を募ってシンボルツリーを植えるだとか、そういったことも含めて今後考える余地があるのか。

新総体 事業者との話し合いの中で、そういった相談はしていきたい。

委員 新総体整備推進室にお聞きしたい。帯広市では第六期総合計画というものが平成22年度から平成31年度の期間で推進してきていると思うが、その政策の5の1が「快適で住みごちの良いまちづくり」となっていて、その中の主な施策の内容のひとつが「景観に配慮したデザインによる公共施設整備を進めます」となっている。

この体育館と敷地を見て、景観に配慮したデザインと感じているのかお答えいただきたい。

新総体 お答えをする前に、この場所の背景についてお話しさせていただくが、東地区、大通り周辺は帯広の発祥の地に近く、十勝川沿いの地域から帯広市が発展して行った、シンボリックな場所であると考えている。ここは元々第一中学校があった場所で、その前は啓北高等小学校という名前だったそうである。

そういった歴史のある場所で、今の総合体育館が建てられた頃からシンボルツリーといえるようなオンコの木があり、それを保存していこうということで、これまで保存されている。新しい体育館を建てる際にもオンコの木はそのまま残していこうとしている。

この場所はそう言った帯広の歴史を語るうえでも非常に重要な場所である。

そこに公共施設である総合体育館を建設してこれからもこの場所をずっと利用していこうとしている。

承知の通り、十勝川水系の河川緑地と一体的な使い方と整備をしていくということで、今の啓北公園の跡に体育館を作り、残った場所は駐車場として有効利用するという計画をさせていただいている。

我々も今の啓北公園のような大きな木がたくさん生い茂った環境というのは非常に重要であると考えている。

であるので、少し時間はかかるかもしれないが、これから新しい体育館のまわりにたくさんの大

きな木を育て、事業者とも相談をしながら、景観に配慮したみどり豊かな場所にしていきたいと考えている。

委員 やはり、景観ということを見ると、体育館と緑の調和を考えなければいけないと思う。

例えば建物のレンガ調のところは良いと思うが、他の外壁や歩道の部分はもう少し温かみのある色合いすると、すごく緑や空の色が活きて、とても景観的にグレードアップするのではないかと思う。

委員長 まだ、今後変えていけることができるのであれば、参考意見として新総体整備推進室の方で検討していただければと思う。

委員 これまでの啓北公園の面積に比べて緑の面積が小さくなってしまっている。せめて駐車場の台数を何台か消してでも、もう少し面積を取れないか。

そうすると南側入口前に遊歩道や噴水などを設置して、小公園のようなものが出るのではないかと思う。

また、南側入口からの歩道のカーブが人の歩きに対して急になっている。であるので、歩道をもう少し西側に寄せて、歩道の東側にも緑の島を作れば、緑の中に入っていきような感覚になる。少ないスペースの中を歩くにあたって、東側が車しか見えないのではなく、両側に緑や木がある所を通り抜けるようにしていただきたい。

それと、今紅葉の時期で、すごく綺麗になっている。そこで大事なことは、同じ赤と黄色ではなく、針葉樹の緑が混ざってこそその彩であると思う。そういったことも配慮しながら木を植えてもらえれば、秋は緑と赤と黄色、それがバランスよく配置できたら本当に美しい景観になる。

長く利用していくことを考えるのであれば、ただ緑を配置したのではなく、魅力ある体育館の形成と、公園の憩いの場所がセットになった、持続するような人の賑わいが出る場所を作っていただきたい。

委員長 こうした意見は新総体整備推進室に持ち帰っていただいて、参考にしていきたい。

緑化審議会の委員としてはこれ以上のことはできないが、新総体と帯広の緑ということを考えて、こういう議論があったということを新総体整備推進室でも受け取っていただければと思う。

委員 今回新たに記載されている、体育館の北側にある敷地外緑地帯とはどういうものなのか。

事務局 こちらは新総体の敷地の外にはなるが、十勝川水系河川緑地の一部となっている。

緑化審議会等で、緑が少ないという意見があったことから、事業者から新たにここを芝生広場にしたいという提案があった。

まだ今後国との協議をしなければならないが、その中にベンチ等を置いて、ジョギングやランニ

ングする方々が休めるようなスペースをアスリートスクエアの向こう側まで広げたいという提案となっている。

こちらは緑化協議の植栽本数にはカウントはできないが、こちらの4, 100㎡を芝生で緑地管理するということは、通常の緑化協議においては高木で410本分の換算本数となり、そういった部分でも緑について考えた事業提案になっていると考えている。

委員 例えばその敷地の所に、小学校の子どもたちと一緒に苗木を植えていくとか、そういったことで緑を補っていくことなどを考えてみたら良いと思う。

委員長 これは報告事項ということだが、ここででた意見が何かしらの形で反映されるということを期待して今日の審議は終えたいと思う。今後、市民という立場でまた要望を出せる機会があれば、そうした形でもご意見をいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。